

○資料の見方

環境基本計画にある19の取り組みの展開ごとに、市の取り組みを取りまとめています。

重点プロジェクト3 意識向上・人材育成プロジェクト (2) 利用しやすい環境情報の整備と発信

【取り組みの方向性(目標)】

①環境情報の収集・共有

東広島市の環境に関する情報はもとより、国内外の環境情報など、環境保全活動等の参考となる各種環境情報を収集し、子供から大人まで誰もが情報を共有できるような社会を目指します。

②環境情報の発信・交流

一方通行の情報提供ではなく、互いに情報を発信し、自由にやりとりができる、双方向型の環境情報社会を目指します。

No.	区分	実施者等	平成28年度の取り組み予定	平成28年度の取り組み実績	平成28年度の自己評価	評価の理由	平成29年度の取り組み予定
1	市	【環境対策課】 東広島市の環境活動 (環境活動事例集)作成業務	市内で行われた環境活動事例を取りまとめた冊子「東広島市の環境活動」を作成。市のホームページに掲載する。多くの市民の方に環境活動の参考にしてもらうために各住民自治協議会や学校などへ配布する。	市内で行われた環境活動事例を取りまとめた冊子「東広島市の環境活動」を作成。市のホームページに掲載し、各住民自治協議会や学校などへ配布した。	○	概ね予定通りに実施したため。	市内で行われた環境活動事例を取りまとめた冊子「東広島市の環境活動」を作成。市のホームページに掲載する。多くの市民の方に環境活動の参考にしてもらうために各住民自治協議会や学校などへ配布。

実施主体の区分や、取り組みのタイトルです。

実施主体から報告のあった、平成28年度当初の取り組み予定と、平成28年度末時点の実施結果です。

実施主体から報告のあった、平成28年度の取り組み実績に対する自己評価とその評価理由です。

実施主体から報告のあった、平成28年度の取り組み実績に対する自己評価です。

＜自己評価について＞

以下の4段階で評価をいただいています。

◎: 予定以上のことを実施し、成果が得られた

○: おおむね予定通りに実施し、成果が得られた

△: あまり予定通りに実施できなかった。または、予定通りに実施したが、成果が得られなかった。

×: ほとんど実施できなかった。

重点プロジェクト1 里地里山・田園・里海の保全・活用プロジェクト（1） 人との関わりが深い自然環境の保全

【取り組みの方向性(目標)】

- ①森林の保全
地域による森林整備の取り組み等により、水源かん養機能や景観維持等、森林が有する多様な環境機能の保全を目指します。
- ②農地の保全
農地が農地として持続的に利用されるような取り組みにより、農地の多面的な環境機能(保水機能や生物の生息環境、田園景観の重要な構成要素等)の保全を目指します。
- ③海の保全
水産資源の持続的な活用を図りながら、自然環境としての里海の保全を目指します。

No.	区分	実施者等	平成28年度の取り組み予定	平成28年度の取り組み実績	平成28年度の自己評価	評価の理由	平成29年度の取り組み予定
1	市	【農業委員会】 農地パトロール(利用状況調査)事業	全農地について利用状況調査を行うと共に遊休農地について利用意向調査を行う。 (1)利用状況調査の期間 平成28年7月～12月 (2)利用意向調査の期間 平成29年1月～2月	全農地について利用状況調査を行うと共に、遊休農地について利用意向調査を行った。 (1)利用状況調査の期間 平成28年8月～10月 (2)利用意向調査の期間 平成28年12月～平成29年1月	○	概ね予定通りに実施できた。	※平成28年度 of 取組みと同様 ただし、(2)利用意向調査の期間 平成29年11月～平成30年1月
2		【農林水産課】 環境保全型農業直接支払対策事業 等	1 エコファーマー制度 持続性の高い農業生産方式(たい肥等による土づくりと化学肥料、化学農薬の低減を一体的に行いながらも、生産量や品質は水準を維持し、より良い営農環境を保っていくための生産方式)の導入計画を作成した農業者を認定する。 2 環境保全型農業直接支払対策事業 エコファーマーで、地球温暖化防止活動等の環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者等又は有機農業者による販売を目的とした活動に対して支援する。	1 エコファーマー制度 H28年度新規認定件数:0件 対象面積:0a 2 環境保全型農業直接支払対策事業 H28年度交付金対象者数:10団体 対象面積:12,484a	○	エコファーマー制度については、新たな取り組みがなかったが、環境保全型農業直接支払対策事業に関しては、面積が増加した。	※平成28年度 of 取組みと同様
3		【農林水産課】 農林水産物販路拡大推進事業	1 東広島ブランド推奨マーク(ゆめまる)による地産地消の推進及び販路拡大を行う。 2 インターネットを活用した農林水産物の販路拡大事業とイベント参加による地産地消の推進を行う。 3 スーパーでの東広島産農林水産物のPR及び販路拡大を行う。	1 推奨マーク使用者及び地産地消応援店の認定実績 平成28年度89店(者)(3/24時点) 2 インターネット販路拡大事業 H28年度交付金対象者数:2件 3 参加イベント一覧 (1)春の園芸まつり2016(園芸センター) (2)広島広域都市圏広島東洋カーブ共同応援(マツダスタジアム) (3)ひがしひろしま環境フェア2016(西条中央公園) (4)黒瀬ふれあい夏祭り(黒瀬生涯学習センター周辺) (5)河内リバーサイドフェスティバル(棕梨川河川敷) (6)どまんなか豊栄ヘソまつり(豊栄ふれあいグラウンド) (7)広島臨空広域都市圏広島東洋カーブ市町村PR隊(マツダスタジアム) (8)ひろしま神楽の日2016(広島駅南口エールエール地下広場) (9)アクアフェスタin福富(道の駅湖畔の里福富) (10)ひろしまフードフェスティバル(広島城周辺、広島中央公園) (11)広島大学ホームカミングデー(広島大学東広島キャンパス) (12)東広島市生涯学習フェスティバル(東広島運動公園体育館) (13)火とグルメの祭典あきつフェスティバル(安芸津市民グラウンド) (14)ビジネスフェア中四国2017(広島市中小企業会館総合展示館) (15)広島ドラゴンプライズ共同応援(広島サンブラザホール) (16)春の西条醸華町まつり(JR西条駅周辺)	○	概ね予定どおり実施できた。	1 東広島ブランド推奨マーク(ゆめまる)による地産地消の推進及び販路拡大を行う。 2 インターネットを活用した農林水産物の販路拡大事業とイベント参加による地産地消の推進を行う。 3 スーパーでの東広島産農林水産物のPR及び販路拡大を行う。 4 農林水産物ブランド構築事業、市内の農林水産物ブランド化を進める。

No.	区分	実施者等	平成28年度の取り組み予定	平成28年度の取り組み実績	平成28年度の自己評価	評価の理由	平成29年度の取り組み予定
4	市	【農林水産課】 間伐材等利用可能性調査業務	(1) 取組方針 「間伐材等利用可能性調査」の結果を活用し、同年度から実施している自伐林家養成研修、関連機械整備等とともに、間伐材等の林地残材をバイオマス資源として活用した循環型社会の形成を図る。 (森林所有者自らが伐採、搬出、出荷する「自伐林家」の養成とともに、搬出された木材等を利活用するためのシステム構築を図るため、モデル的な実証試験を行う。) (2) 実施内容等 1自伐林家養成研修 林業専門の業者に委託し、研修業務を行う。 2木質バイオマス活用システム構築実証実験 市内において、森林組合と企業が里山再生モデル事業を行っており、その一環として木の駅プロジェクトも計画されている。 そこで、試験的に一部実証試験として木の集積と間伐材等のペレット化や堆肥化を行い、環境先進都市ビジョンのWプロジェクトで協議して、木質バイオマス資源活用のシステム構築を図る。	(1) 自伐林家養成研修 1北部(八本松町(飯田)、志和町、高屋町、福富町、豊栄町、河内町) 参加者 20名 2南部(西条町、八本松町(吉川)、黒瀬町、安芸津町) 参加者 9名 (2) 貸与備品購入 木質バイオマス活用システムを構築するために必要な備品を揃え、木材をチップ・ペレット化するための施設である賀茂バイオマスセンターの管理者である賀茂地方森林組合へ貸与した。 1チップパー 2トラックスケール 32tフォークリフト(付属備品:バケット) 4赤外線水分計 5電子はかり 6シーラー 7ホッパー	○	概ね予定通りに実施できた。	1 自伐林家養成研修 引き続き事業を実施する。 2 里山バイオス利活用モデル構築可能性調査 森林バイオマス供給可能性及びバイオマスセンターにおける燃料加工方策・需要先と、今後の展開可能性について調査を委託する。 3 ペレットストーブ2台 木質バイオマス資源に関する市民啓発・広報のため、市民の目が多く集まる施設にペレットストーブを導入する。 4 賀茂バイオマスセンター運営補助 平成29年度より本格稼働する賀茂バイオマスセンターの管理者に対し、原木買取価格及び管理運営に対して補助するもの。 5 木の駅(中間集積所)整備 原木を買取る木の駅を新たに整備する。
5		【農林水産課】 中山間地域等直接支払交付金	集落・個別協定に基づき、農業生産活動を行う組織等へ引き続き支援を行う。 (1)協定予定数:117協定(内訳:集落協定109、個別協定8) (2)協定農用地予定面積:1,919ha(継続分1,837ha+新規取組見込分82ha)	集落・個別協定に基づき、農業生産活動を行う組織等へ支援を行った。 (1)協定数:120協定(内訳:集落協定111、個別協定9) (2)協定農用地面積:1,925ha(継続分1,837ha+新規取組分88ha)	○	概ね予定通りに実施できた。	集落・個別協定に基づき、農業生産活動を行う組織等へ引き続き支援を行う。 (1)協定予定数:120協定(内訳:集落協定111、個別協定9) (2)協定農用地予定面積:2,022ha(継続分1,925ha+新規取組見込分97ha)

重点プロジェクト1 里地里山・田園・里海の保全・活用プロジェクト（2） 自然とのふれあいの推進

【取り組みの方向性(目標)】

①自然とふれあうことができる場づくり

森林、川、ため池、海などの本市が有する多様な自然環境と、安全に楽しくふれあうことができる場づくりを目指します。

②自然とふれあえる機会や活動の充実

自然とふれあうことによって、自然環境に対する理解や愛着を深め、環境保全に対する自主的な行動の促進を目指します。

No.	区分	実施者等	平成28年度の取り組み予定	平成28年度の取り組み実績	平成28年度の自己評価	評価の理由	平成29年度の取り組み予定
1	市	【都市整備課】 都市公園の整備	龍王山総合公園の整備工事を継続して行う。	龍王山総合公園の整備工事を継続して行った。	○	公園の整備工事を概ね予定どおり実施し、成果が得られた。	※平成28年度の取組みと同様
2		<H29新規> 【環境対策課】 環境学習(ひがしひろしまこどもエコ探検隊)	<H29新規>	<H29新規>	<H29新規>	<H29新規>	市内全域の子供たちを対象に、自然観察などの様々な環境学習を受講できる場の提供をし、参加した子供たちに市の環境を保全していくためにできることを考えてもらう機会を作るために「ひがしひろしまこどもエコ探検隊」を立ち上げる。
3		【生涯学習課】 生涯学習活動事業	地域センターや生涯学習(支援)センターにおいて、地域をめぐるウォーキング講座や、自然体験講座など、自然と触れ合う講座を開催する。	地域センターや生涯学習(支援)センターにおいて、地域をめぐるウォーキング講座や、自然体験講座など、自然と触れ合う講座を開催した。	○	自然と触れ合う講座を実施し、受講者が自然について理解するきっかけとなった。	※平成28年度の取組みと同様

重点プロジェクト1 里地里山・田園・里海の保全・活用プロジェクト（3） 生物多様性の保全

【取り組みの方向性(目標)】

①生物多様性の保全

山から海に至る本市の多様な環境に適応した生物に対する認識を高め、生物多様性の保全を目指します。

No.	区分	実施者等	平成28年度の取り組み予定	平成28年度の取り組み実績	平成28年度の自己評価	評価の理由	平成29年度の取り組み予定
1	市	【文化課】 文化財調査保護事業	1 基本的に調査を継続し、データを蓄積する。 2 調査報告書作成のためのデータ整理等を行う。	1 オオサンショウウオ生息等調査 (1)10回程度調査を行い、繁殖・産卵・幼生発生を確認した。 (2)用水路へ流出する幼生が相当数あることが判明した。 (3)肥満度が著しく低い個体を緊急保護した。 (4)幼生にタグを挿入し、幼生の離散後の移動状況調査を行った。	○	オオサンショウウオの幼生が用水路へ流出している実態が明らかになったため。	生息等調査を実施し、さらなるデータの蓄積に努める。
2		【河川港湾課】 河川整備事業	技術的に施行可能な河川に、環境保全型ブロックを使用した河川整備を行う。 (1)2河川 (2)延長L＝126.0m	2河川(L＝107.0m)を環境保全型ブロックにより整備を実施した。	○	実績の施工延長は予定より少なかったが、予定通り2河川を実施した。	技術的に施行可能な河川に、環境保全型ブロック等を使用した河川整備を行う。 (1)1河川 (2)延長L＝75.0m
3		【農林水産課】 多面的機能維持管理支払交付金事業	農村環境保全活動への支援を行う。 (1) 農地維持支払 継続分＋新規取組見込分1,740ha (2) 資源向上支払 1地域資源(農地、水路、農道等)の質的向上を図る共同活動を支援継続分＋新規取組見込分1,740ha 2施設の長寿命化のための活動(既存組織のみ継続)継続分のみ	農村環境保全活動への支援を行った。 (1) 農地維持支払 継続分＋新規取組見込分2,463ha (2) 資源向上支払 1地域資源(農地、水路、農道等)の質的向上を図る共同活動を支援継続分＋新規取組見込分2,463ha 2施設の長寿命化のための活動(既存組織のみ継続)継続分のみ	○	概ね計画どおりに実施できた。	引き続き、県・国・他部局との連携を図りながら、事業を推進し、取組面積の拡大を図る。
4		【環境対策課】 水生生物調査業務	1 主要河川23地点において底生生物及び付着藻類の調査を実施する。 2 環境白書及び市のホームページ上で調査結果に伴う各河川の水質評価を公表する。	1 主要河川23地点において底生生物及び付着藻類の調査を実施した。 2 環境白書及び市のホームページ上で調査結果に伴う各河川の水質評価を公表した。	○	各河川の水質は例年の状態を維持しており、水質の悪化は認められなかったため。	※平成28年度 of 取組みと同様
5		【環境対策課】 環境学習(オオサンショウウオの保護)	1 広島大学総合博物館と連携し、豊栄小学校の生徒に環境学習を実施 (1)地域の川の水質を守ることは、特別天然記念物であるオオサンショウウオを守ることにつながることを学んでもらう。	1 広島大学総合博物館と連携し、豊栄小学校の生徒に環境学習を実施 (1)地域の川の水質を守ることは特別天然記念物であるオオサンショウウオを守ることにつながることを学んでもらった。	○	概ね予定どおり実施できた。	※平成28年度 of 取組みと同様

重点プロジェクト1 里地里山・田園・里海の保全・活用プロジェクト（4）市街地の緑の保全と整備・創出

【取り組みの方向性(目標)】
①市街地の緑の保全
公園や街路樹、生垣などを適切に維持・管理し、私たちの生活に潤いを与えるとともに、都市部における多様な生物の生息環境でもある、市街地の緑の保全を目指します。
②市街地の緑の整備・創出
公共施設や民有地等の緑化、公園の整備等により、市街地の緑の整備・創出を目指します。

No.	区分	実施者等	平成28年度の取り組み予定	平成28年度の取り組み実績	平成28年度の自己評価	評価の理由	平成29年度の取り組み予定
1	市	【都市整備課】 都市公園の整備	1 東広島運動公園の駐車場・多目的広場の整備工事を行う。 2 龍王山総合公園の整備工事を行う。	1 東広島運動公園の駐車場・多目的広場の整備工事を行った。 2 龍王山総合公園の整備工事を行った。	○	概ね予定どおり実施できた。	1 引き続き、東広島運動公園の駐車場・多目的広場の整備工事を行い、新たに野球場(練習場)の整備工事に着手する。 2 引き続き、龍王山総合公園の整備工事を行う。 3 西条中央公園の整備工事にかかる実施設計を行う。
2		【都市整備課】 都市公園管理事業	情報提供の充実 (1)より多くの市民の関心を高めるために、公園里親制度に関する情報を提供し、緑豊かなまちづくりの推進に向け、広報紙、広報番組、パンフレット、インターネットによる情報提供の充実を図る。	広報紙、パンフレット、FMひがしひろしま、市ホームページ等により、情報提供を行った。	○	広報紙、パンフレット、FMひがしひろしま、市ホームページ等により、情報提供を行うことにより、成果が得られた。	※平成28年度 of 取組みと同様
3		【管財課】 公共施設の緑化	本庁舎の緑化促進と植栽の管理を行う。	公用車庫と北館屋上の緑化と植栽の管理を実施した。	○	予定どおり実施できた。	※平成28年度 of 取組みと同様
4		【都市計画課】 地区計画による緑化推進	地区計画制度の活用により、周辺の環境に配慮した土地利用を図る中で、沿道の生垣化や緑地の設定などによる、地区内の緑化推進を図る。 (1)地区施設の配置方針として、緑地を設ける。 (2)緑豊かな環境づくりのため、沿道の生垣化を推進するといった垣・柵の構造の制限を定める。	(1) 新たに策定した地区計画では、地区計画の方針に従って、地区整備計画を定め、その中で緑地を位置付けた。 (2) 同じく新たに策定した地区計画において、垣、柵の構造についても緑豊かな環境づくりのため制限を設けた。 (その他) 既存の地区計画においても取り組み目標に掲げた運用を行った。	○	概ね予定どおり実施できた。	※平成28年度 of 取組みと同様
5		【農林水産課】 緑化推進事業	自然学習や植樹祭など12回の行事を通じて団員の養成を行う。 【目的】 自然の中での活動や各種体験学習を通じて、国土を愛し、郷土を愛し、人を愛する精神と奉仕の心を涵養する。 【活動内容】 1回…自然学習、2回…地元植樹祭、卒入団式リハーサル、3回…卒入団式、4回…街頭緑化募金、5回…「山の日」イベント、6回…サマーキャンプ準備、7回…サマーキャンプ、8回…卒団記念行事、9回…森林学習、10回…森林学習、11回…市民環境緑化植樹祭、12回…もちつき体験学習	自然学習や植樹祭など12回の行事を通じてみどりの少年団団員の養成を行った。 【活動内容】 1回…自然学習、2回…地元植樹祭、卒入団式リハーサル、3回…卒入団式、4回…街頭緑化募金、5回…「山の日」イベント、6回…サマーキャンプ準備、7回…サマーキャンプ、8回…卒団記念行事、9回…森林学習(雨天中止)、10回…自然学習、11回…市民環境緑化植樹祭、12回…森林学習	○	概ね予定どおり実施できた。	※平成28年度 of 取組みと同様
6		【廃棄物対策課】 公衆衛生推進協議会が実施する花いっぱい運動の支援	東広島市公衆衛生推進協議会の支部・地区が実施する花いっぱい運動等に対して補助金を通じて支援を行う。	10支部・46地区のうち、花いっぱい運動、水辺教室、健康学習活動など地区独自の活動を展開され、地区公衛協で行われた事業に対して補助金を交付し活動支援を行った。	○	各地区で主体的に花いっぱい運動や水辺教室等に取り組み、緑の保全に効果があった。	※平成28年度 of 取組みと同様
7		【環境対策課】 市民への緑のカーテン敷材配布 公共施設への緑カーテン設置	温暖化対策について市民一人ひとりの環境に対する意識の向上と機運の醸成のより一層の促進を図る。	1 春の園芸祭り(4/24)において市民へ資器材プレゼント(50セット/抽選) 2 公共施設での緑のカーテン設置を率先して実施したもの。(64施設)	○	計画どおり実施できた。	限られた財源の中で効果的な方策を探りつつ実施する。

重点プロジェクト1 里地里山・田園・里海の保全・活用プロジェクト（5） 歴史・文化的資源と歴史的な町並みの保全・活用

【取り組みの方向性(目標)】

①歴史・文化的資源の保全・活用

歴史・文化的資源を大切に保全し、地域の歴史を学ぶ教材等として活用するなど、先人が私たちに残してくれた貴重な環境資源の保全・活用を目指します。

②歴史的な町並みの保全

西条の酒蔵通りや白市の町並みなど、本市が有する歴史的な町並みの保全と活用を目指します。

No.	区分	実施者等	平成28年度の取り組み予定	平成28年度の取り組み実績	平成28年度の自己評価	評価の理由	平成29年度の取り組み予定
1	市	【文化課】 安芸国分寺歴史公園の整備	樹木の育成、管理等を行っていく。	樹木管理を株式会社日浦造園土木に委託し、適正に管理を実施した。	○	事故なく適正な管理が行われた。	※平成28年度 of 取組みと同様
2		【生涯学習課】 生涯大学システム運営事業	1 学習メニューブック （1）各機関において実施する様々な講座や教室等の情報を提供してもらい、その情報を掲載する学習メニューブックを作成し、市民に提供する（年2回、4,000部）。 （2）市ホームページへの学習メニュー情報を掲載する。 2 生涯学習まちづくり出前講座 （1）市の各部局や公的機関・団体から講座メニューを提供してもらい、年1回リーフレットを作成し、市民に提供する。 （2）市ホームページへの講座情報を掲載する。 （3）市民の申し込みにより、講師を派遣する（出前講座の実施）。	1 学習メニューブック （1）環境に関するイベント情報等を掲載した学習メニューブックを作成し、地域センター等で市民に提供した。（年2回） （2）学習メニューブックの情報を市ホームページに掲載し周知した。 2 生涯学習まちづくり出前講座 （1）環境に関する講座を掲載したリーフレットを作成し、地域センター等で市民に提供した。（年1回） （2）出前講座の講座情報を市ホームページへ掲載し周知した。 （3）市民からの申し込みにより、講師を派遣した（出前講座の実施）。 環境に関する出前講座開催件数：33件 文化に関する出前講座開催件数：7件	○	予定どおり実施できた。	※平成28年度 of 取組みと同様
3		【都市計画課】 酒蔵地区、白市地区の景観形成	1 酒蔵地区、白市地区の景観形成に係る計画推進及び地元調整を図る。 （1）酒蔵地区においては、道路美装化、側溝管理等の最終案について、地元調整を行う。また、景観保全のための補助制度の運用を開始するにあたり地元への周知を行う。 （2）白市地区においては、平成28年度完成予定の白市交流会館を住民の活動拠点として活用し、白市の魅力あるまちづくりを進めていく。	1 酒蔵地区、白市地区の景観形成に係る計画推進及び地元調整を図った。 （1）酒蔵地区においては、道路美装化、側溝管理等の最終案について、地元調整を行った。 また、景観保全のための補助制度の運用を開始するにあたり地元への周知を行った。 （2）白市地区においては、平成28年度に完成した白市交流会館を住民の活動拠点として活用し、白市の魅力あるまちづくりを進めてきた。	○	概ね予定どおり推進することができた。	1 酒蔵地区、白市地区の景観形成に係る計画推進及び地元調整を図る。 （1）酒蔵地区においては、道路美装化、側溝管理等の実施にあたり、地元住民、商業者、電線事業者等との調整を行う。また、景観保全のための補助制度の運用を開始する。 （2）白市地区においては、白市交流会館を拠点にして活動する住民団体が進める白市の魅力あるまちづくりを支援する。

重点プロジェクト1 里地里山・田園・里海の保全・活用プロジェクト （6） 潤いのある市街地景観の創出

【取り組みの方向性(目標)】

- ①総合的な景観形成の推進
良好な景観形成のためのルールづくり等により、快適で質の高い町並みの形成を目指します。

No.	区分	実施者等	平成28年度の取り組み予定	平成28年度の取り組み実績	平成28年度の 自己評価	評価の理由	平成29年度の取り組み予定
1	市			取り組みなし			

重点プロジェクト1 里地里山・田園・里海の保全・活用プロジェクト（7） 健全な水質と水循環の確保

【取り組みの方向性(目標)】

①健全な水質の保全

水を汚さない取り組みの実践等により、健全な水質の保全を目指します。

②適正な水循環の確保と水資源の有効活用

水源となる森林の保全や雨水利用等により、水循環の確保と水資源の有効活用を目指します。

No.	区分	実施者等	平成28年度の取り組み予定	平成28年度の取り組み実績	平成28年度の 自己評価	評価の理由	平成29年度の取り組み予定
1		【下水道建設課】 下水道管路の整備	1 市民生活の環境改善と公共用水域の水質保全を目的として、生活排水を適切に処理するための下水道管路の整備を継続して実施し、快適で魅力ある住環境の整ったまちづくりを目指す。 (1)下水道管路設計業務 6件 (2)下水道管路建設工事 23件 延長 9,000m (3)その他業務 4件	1 生活排水を適切に処理するための下水道管路の整備を実施した。 (1)下水道管路設計業務 5件 (2)下水道管路建設工事 24件 延長 10,411m (3)その他業務 4件	○	概ね計画どおり業務及び工事発注を行った。	※平成28年度 of 取組みと同様 【取組予定件数】 (1)下水道管路設計業務 12件 (2)下水道管路建設工事 13件 延長 8,822m (3)その他業務 3件
2	市	【環境対策課】 小型浄化槽設置整備への支援	1 公共下水道等を整備する区域以外において、小型浄化槽を設置する者に対し、浄化槽の人槽の区分に応じて補助金を交付する。 平成28年度補助金限度額 (新築)※H30年度以降は廃止 人槽区分 補助単価 補助予定基数 5人槽 166千円 139基 7人槽 207千円 68基 10人槽 274千円 4基 合計 211基 (改築)※1※2 人槽区分 補助単価 補助予定基数 5人槽 332千円 139基 7人槽 414千円 68基 10人槽 548千円 4基 合計 211基 ※1単独浄化槽及び汲み取り便所からの転換 ※2単独浄化槽の撤去が必要な場合は9万円を加算 合計 422基 2 浄化槽の適正管理を期するため、法定検査を受けていない浄化槽管理者に対し、法定検査受検の指導を行うとともに新たに浄化槽を設置した者を対象とする浄化槽維持管理講習会を計画開催する。	1 浄化槽補助実績 H29.2末現在 (新築) 補助単価 補助基数 5 1,664千円 184基 7 2,074千円 36基 10 2,744千円 4基 計 224基 (改築)※1※2 5 332千円 88基 7 414千円 28基 10 548千円 5基 計121基 (うち単独撤去加算 13基) 全体 345基 2 講習会 3月7日に開催した	○	1 公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽の普及促進を図っており、設置基数は概ね目標を達成した。 2 台帳整理を行うと同時に法定検査未受験者への通知を行った。約3,500件	※平成28年度 of 取組みと同様 【追加:浄化槽現地確認を業務委託し、法定検査受検の促進及び台帳整理を行う。】
3		【農林水産課・園芸センター】 振興作物土壌改良事業ほか	市内の畜産農家から発生した家畜排せつ物等を原料としたたい肥を投入した農業者に補助を行う。	1 有機良質米生産促進事業(豊かな農業づくり事業) H28年度補助金交付件数:66件 対象面積:10,002a 投入量:1,867t 2 振興作物土壌改良事業ほか H28年度補助金交付件数:38件 対象面積:1,250a 投入量:1,209t	○	前年度に比べ申請件数、対象面積は減少したが、たい肥投入量は約2%増となったため。	※平成28年度 of 取組みと同様
4		【環境対策課】 出前講座による啓発	(1) 地域や学校向けに出前講座「川を通じて地域の環境を学ぶ」を開講する。 (2) これまで開催実績がない地域や学校へも、受講を働きかける。	(1) 水環境出前講座を11件実施した。 (2) これまで開催実績のない学校3校で実施。	○	新規開催校が現れたため。	※平成28年度 of 取組みと同様

No.	区分	実施者等	平成28年度の取り組み予定	平成28年度の取り組み実績	平成28年度の自己評価	評価の理由	平成29年度の取り組み予定
5	市	【下水道管理課・下水道施設課】 下水道の普及啓発	1 東広島浄化センター等の見学 下水が実際にきれいになる様子を見てもらい、下水道に対する関心を高めてもらう。 2 訪問等による普及啓発活動 平成27年度に整理した未接続要因をもとに、関係制度の見直しを図るとともに、今後も訪問等による普及活動を継続的に実施する。 3 下水道出前講座の開催 小学校を中心に下水道出前講座を行い、クイズ・実験を通じて下水道の仕組み・役割に対する理解を深めるとともに、正しい使い方について知ってもらう。	1 東広島浄化センター等の見学 下水が実際にきれいになる様子を見てもらい、下水道に対する関心を高めてもらった。 【下水道施設見学実績】 実施回数:17回 参加人数:964人 (1)東広島浄化センター 15回 919人 (2)黒瀬水質管理センター 1回 36人 (3)福富浄化センター 1回 9人 2 訪問等による普及啓発活動 訪問等による普及活動を実施した。 (1)対象家屋 128件 3 下水道出前講座の開催 小学校5校、いきいきこどもクラブ1校(8クラス児童275人)を対象に下水道出前講座を行った。	○	概ね予定どおりに達成できた。	※平成28年度の取組みと同様
6		【農林水産課】 ひろしまの森づくり事業	1 森林所有者に対して除伐、間伐、下刈、植栽などに要する経費の一部を補助する。 ⇒ 造林事業補助(認定事業者への支援) 2 放置され荒廃した人工林の再生に向けての取組を支援する。 ⇒ 環境貢献林整備事業補助(間伐)	1 森林所有者に対して除伐、間伐、下刈、植栽などが実施された。 ⇒ 造林事業補助を実施:120.31ha 2 荒廃人工林の再生に向けて間伐が行われた。 ⇒ 環境貢献林整備事業補助(間伐):12.8ha	○	概ね予定どおりに実施できた。	※平成28年度の取組みと同様
7		【環境対策課】 地下水観測	市内の2地点の井戸を選定し、地下水の採水・分析調査を実施する。	入野教育集会所と風早西集会所の2地点で水質の調査を実施した。	○	調査を行ったすべての項目について、環境基準、飲用井戸の水質基準を満たしていたため。	JR西条駅南北の観測井2箇所及び市内2地点の井戸を選定し、地下水の採水・分析調査を実施する。
8		【消防総務課】 雨水利用	雨水をろ過し、滅菌して貯水し、屋外散水及びトイレの洗浄水として利用する。	雨水を屋外散水及びトイレの洗浄水として使用し、節水に努めた。	○	雨水利用に係る機器トラブル等の支障が発生しておらず、機器の性能を十分に発揮できたため。	雨水利用に係る機器の維持に努め、雨水を屋外散水及びトイレの洗浄水として利用する。
9		【管財課】 雨水利用	本庁舎本館において雨水を効果的に利用する。	雨水の利用により、水道使用量の削減に努めた。	○	昨年度と比較し、本庁舎の水道使用量を削減することができた。	本庁舎本館において雨水を効率的に利用する。
10		【環境対策課】 えひめAI推進事業	1 「えひめAI」環境学習の開催 東広島市公衆衛生推進協議会福富支部や市福富支所と連携し、市内10か所において、「えひめAI」環境学習を開催する。 環境学習を開催した地域や学校には、環境学習後も「えひめAI」を継続して使用してもらえるように、配布用の「えひめAI」を500mlのペットボトルに小分けにして無料で提供する。また、えひめAIの作り方や効果を示したパネルも設置する。 2 「えひめAI」モデル地区での実験 環境学習を行う10か所のうち、1か所をモデル地区に選定し、同じ河川(水路)流域のまとまった集落に対して「えひめAI」の継続した使用を依頼する。「えひめAI」の使用前後の水質の変化を調査し、「えひめAI」の効果を把握する。	えひめAIの環境学習を市内9か所にて実施。	△	無料提供は行ったが、市内10か所での開催、パネルの設置及びモデル地区の選定については達成できなかった。	1については、平成28年度の取組みと同様 2については、生活排水への意識付けに伴うため、環境学習をととして特定集落をモデル地区として位置づけができるか検討していく。
11		【環境対策課】 事業場への立入採水の実施	法で定められた水質関係の特定施設を設置している事業場のうち、有害物質を使用しているまたは日平均排水量が50立米以上の事業場に対して立入採水を実施し、基準等への適合状況を確認する。適合していない場合は行政指導を実施する。	延べ112の事業場へ立入り、5つの事業場に対して注意指導等を行った。それ以外の事業場の排水については問題はなかった。	○	概ね予定どおり実施した。 (水質に問題のあった事業場に対して指導を行ったことで、水質の改善が見込まれるため。)	※平成28年度の取組みと同様
12		【環境対策課】 事業場への構造基準適合状況の立入検査の実施	広島県からの指導により年度途中から実施	法で定められた水質関係の有害物質使用特定施設及び有害物質貯蔵指定施設を設置している事業場に対して、施設の構造基準の適合状況を確認するための立入検査を実施。不適合項目については、改善を促す指導を実施。 立入事業場数:11事業場	○	不適合事業者への指導を行ったため。	※平成28年度の取組みと同様 予定立入事業場数:31事業場
13		<H29新規> 【環境対策課】 大型浄化槽施設改修等事業	<H29新規>	<H29新規>	<H29新規>	<H29新規>	公共下水道及び農業集落排水処理施設による汚水処理区域以外の住宅団地において、老朽化する大型浄化槽の改修等(更新・修繕・小型浄化槽転換)を支援する。

重点プロジェクト1 里地里山・田園・里海の保全・活用プロジェクト（8） 水辺環境の保全とふれあいの創出

【取り組みの方向性(目標)】

①水辺環境の保全と再生

川やため池、海などの水辺の自然環境を将来にわたって健全に保全するとともに、失われたり失われつつある水辺環境の再生を目指します。

②水辺とのふれあいの創出

安全に水辺とふれあえる場づくり等により、市民の憩いの場や、豊かな水辺環境の保全を考える場となる水辺空間の創出を目指します。

No.	区分	実施者等	平成28年度の取り組み予定	平成28年度の取り組み実績	平成28年度の 自己評価	評価の理由	平成29年度の取り組み予定
1	市	【維持課】 河川維持作業報償金交付制度	道路河川維持作業に対する報償金の交付を行う。 (1)交付対象団体 簡易な維持作業を地域ぐるみの社会奉仕活動として行う団体 (2)作業内容 1河川法面の草刈り 2河川堆積土砂の撤去清掃 (3)交付金額 1A作業(4時間以上など) 700円/人 2B作業(2時間以上4時間未満) 350円/人 3写真代 300円/1実績	道路河川維持作業に対する報償金の交付を行った。 (1)交付対象団体 簡易な維持作業を地域ぐるみの社会奉仕活動として行う団体 (2)作業内容 1河川法面の草刈り 2河川堆積土砂の撤去清掃 (3)交付金額 1A作業(4時間以上など) 700円/人 2B作業(2時間以上4時間未満) 350円/人 3写真代 300円/1実績 ・延べ作業実施団体数(平成29年2月末時点) 170団体 ・延べ作業実施者数(平成29年2月末時点) 8,107人	○	概ね予定どおりの人数が作業に参加されたため。	※平成28年度 of 取組みと同様
2		【環境対策課】 出前講座による啓発 ※1-(7)No.4再掲	※1-(7)No.4再掲	※1-(7)No.4再掲	※1-(7)No.4再掲	※1-(7)No.4再掲	※1-(7)No.4再掲
3		【廃棄物対策課】 きれいなまちづくりキャンペーンの実施	東広島市環境基本条例による環境基本計画(環境管理計画)に基づき、毎年、6月の第2日曜日に、ごみのポイ捨て防止を重点に、市内の各会場(小学校・地域センター等)を拠点に、市民、事業者及び行政が一体となって統一キャンペーンを実施し、「自分たちのまちは自分たちできれいにする」という環境美化意識の高揚を図ることを目的に、ごみの回収ウォークを行う。	平成28年度は、6月12日に市内53会場でごみの回収ウォークを実施。 参加者 13,123人 収集量 6.2トン	○	予定どおり実施できた。	※平成28年度 of 取組みと同様

重点プロジェクト1 里地里山・田園・里海の保全・活用プロジェクト（9） きれいな空気や静かな環境等の保全

【取り組みの方向性(目標)】

①大気環境の保全

空気を汚さない取り組み等により、きれいな大気環境の保全を目指します。

②静かな環境の保全

日常生活や事業活動から騒音を発生させない取り組み等により、静かな環境の保全を目指します。

No.	区分	実施者等	平成28年度の取り組み予定	平成28年度の取り組み実績	平成28年度の自己評価	評価の理由	平成29年度の取り組み予定
1	市	【道路建設課】 市道整備事業	1 交差点改良(右折レーン設置等)により渋滞を緩和する。 2 道路改良により、幅員の拡幅、車道の増設による交通容量の拡大、歩道及び自転車歩行者道を設置して交通流の円滑化を図る。 3 交差点についても隅切りを設置し、道路における車の流れを円滑化にする。 これらにより、走行速度、道路渋滞の改善が図られ、排気ガス、騒音が軽減される。	道路幅員の拡幅、歩道新設を含む車道2車線化及び交差点改良について、幹線道路3路線(L=1,365m)と生活道路13路線(L=1,530m)を整備し、供用を開始した。	○	限られた予算の中で、幹線道路は有効かつ効率的な市域交通ネットワークを形成するため、東広島市幹線道路整備計画に基づき、生活道路はコスト削減を重視した新道路整備基準に基づき、選択と集中により計画的に整備を進めており、道路改良を行うことできれいな空気や静かな環境等の保全に寄与した。	※平成28年度の取組みと同様
2		【都市計画課】 パーク＆ライドの推進	1 市は広島圏域パーク＆ライド推進協議会の会員として、山陽線の八本松、西条、西高屋、白市の各駅をパーク＆ライドの対象駅とし、周辺駐車場の登録・紹介を行う。 2 県が主体となる推進・啓発活動に対し、空き駐車場の情報提供を行って協力する。	1 市は広島圏域パーク＆ライド推進協議会の会員として、山陽線の八本松、西条、西高屋、白市の各駅をパーク＆ライドの対象駅とし、周辺駐車場の登録・紹介を行った。 2 県が主体となる推進・啓発活動に対し、空き駐車場の情報提供を行って協力した。	○	予定どおり実施できた。	※平成28年度の取組みと同様
3		【管財課】 公用車管理事務	1 稼働率の低い車両を更新時に廃車する。 2 車両の更新時には、より燃費性能の良い軽自動車への切り替えを図る。 3 新たな公用車管理システムに必要な機能及び導入時期について検討を行う。	1 車両の更新時に合わせて公用車を削減した。 平成27年度末216台→平成28年度末212台 2 燃費性能の良い軽自動車の切り替えを促進した。 公用車に占める軽自動車の割合 平成27年度末70.4%→平成28年度末71.2% 3 新たな公用車管理システムについて、複数のデモシステムを基に機能の比較検討を行った。	○	当初の予定どおり、車両の削減及び軽自動車への移行を行った。	1及び2について、平成28年度の取組みと同様
4		【廃棄物対策課】 野焼き防止対策に関すること	廃棄物の違法な焼却に対して指導を行い、ホームページなどで防止啓発に関する情報を発信する。	野焼き指導(旧市分のみ) (1)苦情者から電話等により、対応した件数は34件。 (平成29年2月末時点) (2)ホームページに野焼き禁止に関する記事を掲載し、情報発信を行った。 (3)広報紙に野焼き禁止に関する記事を掲載し、周知に努めた。 (4)きれいなまちづくりキャンペーンの回覧文書の裏面に、野焼き禁止に関する記事を掲載した。	○	野焼き防止に向けて、市広報紙及びホームページを通じて啓発を行った。 また通報があった場合には、随時現場に出向き対応することができた。	※平成28年度の取組みと同様
5		【環境対策課】 ライトダウンキャンペーンの協力	ライトダウンキャンペーンを広島大学と連携する。 (1)主催:ライトダウンin東広島2016実行委員会 (2)日時:平成28年7月31日に開催 (3)開催場所:西条小学校グラウンド (4)内容:グラウンドでの天体観測 など。 (5)事前に会場周辺の店舗等に出向き、開催時間帯の不要な消灯の協力を要請する。	ライトダウンキャンペーンを実施し、事前に会場周辺の店舗等に出向き、開催時間帯の不要な灯りの消灯の協力を要請した。	○	会場周辺の店舗等の不要な灯りの消灯の協力を一定程度得られた。また、悪天候にもかかわらず250名を超える動員があった。	※平成28年度の取組みと同様 日時:平成29年8月19日に開催予定
6		【環境対策課】 環境騒音調査	市内90地点において環境騒音の定点調査を実施し、騒音発生状況の監視に努める。	1 一般地域の騒音調査結果 市内19地点で調査し、19地点とも基準を満たしていた。 ※一般地域とは、住宅地や公園などの中で、幹線道路に面していない地域。 2 道路に面する地域の騒音調査結果 市内71地点で調査し、69地点で基準を満たしていた。	○	予定どおり調査を実施できた。 昨年度と騒音調査の結果を比較すると、基準に適合している地点数が一般地域で1地点、道路に面する地域で3地点増えていた。	従来の調査箇所(90箇所)に加え、西条駅北地区や寺家駅周辺など、開発が進み環境の変化が大きい地域において、新たに騒音定点調査箇所を設置し、騒音発生状況の監視に努める。 新たな調査箇所(5箇所) (1) 西条駅北地区 (2) 寺家駅北側 (3) 前谷磯松線沿い (4) 東広島呉道路沿い1 (5) 東広島呉道路沿い2

重点プロジェクト2 資源循環・エネルギー有効利用プロジェクト（1） 廃棄物の排出抑制と循環的利用の促進

【取り組みの方向性(目標)】

①3Rを基本とした取り組みの推進
「ごみはできるだけ発生させない(発生抑制:リデュース)」、「いらないモノは他の人や他の用途で使ってもらう(再使用:リユース)」、「資源として使えるモノは使う(再資源化:リサイクル)」
の3Rを基本とした資源循環型の ライフスタイルや流通形態の定着を目指します。

No.	区分	実施者等	平成28年度の取り組み予定	平成28年度の取り組み実績	平成28年度の自己評価	評価の理由	平成29年度の取り組み予定
1	市	【廃棄物対策課】 ごみ減量化及び資源化の推進	1 出前講座を開催 (1)啓発資料(分別冊子、啓発用DVD)を活用しごみの減量啓発講座を開催する。 (2)各住民自治協議会、各教育機関ほか広報等で一般公募する。 (3)新規に市民講演会を開催する。 2 ごみ減量化施策 ごみの減量化の周知活動の一環として資料を整備し、ホームページに掲載し啓発活動を行う。 3 古着古布の拠点回収 市公共施設及び主旨に賛同された地域センターの協力により古着古布の拠点回収を実施する。 4 使用済小型家電の回収事業の導入 市の事業として継続して実施する。 5 広島中央環境衛生組合管内での連絡調整 東広島市、竹原市、大崎上島町の2市1町が連携して、今後のごみの減量施策等について協議する。 6 平成29年10月より家庭ごみ有料化を実施する。	1 出前講座を開催 (1)啓発資料(分別冊子、啓発用DVD)を活用しごみの減量啓発講座を開催した。2,126人(35回) (2)各住民自治協議会、各教育機関ほか広報紙等で一般公募した。 (3)有料化を考える市民講演会を実施した。 平成28年7月31日(土) 参加者約150名 2 ごみ減量化施策 ごみの減量化の周知活動の一環として資料を整備し、ホームページに掲載し啓発活動を行った。 3 古着古布の拠点回収 市公共施設及び趣旨に賛同された地域センターの協力により古着古布の拠点回収を実施した。 27. 35t(H29,3,17) 4 使用済小型家電の回収事業の導入 市の事業として継続して実施した。 4. 74t(H29,2末) 5 東広島市、竹原市、大崎上島町の2市1町が連携して、今後のごみの減量施策等について協議を行った。 6 平成29年10月1日から家庭ごみ有料化の実施が決定した。	○	1 出前講座の参加者が前年実績を上回ったため。 2 分別などの変更や更新等も適宜行っているため。 3 古着古布の拠点回収 回収拠点の新規2か所増。回収量も対前年を上回ったため。 4 使用済小型家電の回収事業 回収量も対前年を上回ったため。 5 広島中央環境衛生組合管内での連絡調整を行ったため。 6 第2回定例会で有料化導入を、第1回定例会で従量制の導入について、それぞれ条例改正を議決した。	1 家庭ごみ有料化関連施策 (1)ごみ指定袋交付事業 (2)ごみステーション整備補助事業 (3)ふれあい収集事業 (4)剪定枝資源化支援事業 (5)剪定枝堆肥化施設整備補助 (6)雑がみ回収グランプリ事業 (7)くるまdeフリマ(フリーマーケット)事業 (8)一般廃棄物適正排出指導事業 2 ごみ減量化に向けた啓発事業 ごみ減量化の普及啓発活動の一環として、ホームページや新たなアプリを活用していく。 3 古着古布の拠点回収 公共施設や地域センターの協力を得ながら、古着古布の回収拠点を拡充していく。 4 使用済小型家電の回収事業の導入 制度の周知に努め、回収量の増加を図る。 5 広島中央環境衛生組合管内での連絡調整 東広島市、竹原市、大崎上島町の2市1町が連携して、今後のごみの減量施策等について今後も継続して協議していく。 6 平成29年10月1日から家庭ごみ有料化の開始 平成28年度に引き続き、市民説明会の開催、ホームページでの動画配信及びカモンケーブルTVでの周知番組放送を行う。(説明会及びカモンケーブルTVでの放映は9月末までを予定。) また、広報8月号において、有料化に関するチラシを広報紙と共に各世帯に配付する。
2		【廃棄物対策課】 生ごみ処理容器等購入者に対する補助金及び生ごみ処理機の貸出事業	1 生ごみ処理容器等購入費補助金(補助個数315基) 廃棄物の減量化促進のため、生ごみ処理容器等購入者に対して購入費等の一部を補助する。 2 電気式生ごみ処理機の貸出 生ごみ処理容器機の利用促進を図ることを目的に、短期間の貸出しを行い、市民への周知を図る。	1 生ごみ処理容器等購入費補助(平成29年2月末) (1)電気式等生ごみ処理容器(55個 928,400円) (2)コンポスト容器(50個 124,900円) (3)ミミズコンポスト容器(0個 0円) (4)EM菌処理容器(8個 11,000円) (5)小型剪定枝破砕機(4個 43,000円) 2 電気式生ごみ処理機の貸出(平成29年2月末) 5台の総貸出件数 29件	○	生ごみ処理容器の利用促進に向けて 電気式生ごみ処理機を貸し出すとともに、購入費の補助を行ったため。	補助率及び補助限度額を拡充する。
3		【市政情報課】 ペーパーレス会議システム導入	ペーパーレス化を対象とする会議を順次増やしていく。	平成28年4月に全ての課長級にタブレット端末を配備し、課長会議をペーパーレス会議システムを利用して開催できる環境を整備。	○	予定通り課長級へのタブレット端末配備を行い、すでにペーパーレス化している経営戦略会議に加えて、課長会議もペーパーレス化できる環境を整備できた。	タブレット端末を一部所属のすべての職員に試行導入し、課内の打ち合わせ等もペーパーレス化できる環境を整備する。

No.	区分	実施者等	平成28年度の取り組み予定	平成28年度の取り組み実績	平成28年度の自己評価	評価の理由	平成29年度の取り組み予定
4	市	【廃棄物対策課】 広島中央環境衛生組合負担金	1 広島中央環境衛生組合により総合評価審査委員会を設置し、施設の仕様等を審議、落札者を決定する。 2 保安林解除と用地取得、造成工事に着手する。	1 広島中央環境衛生組合により総合評価審査委員会を設置し、施設の仕様等を審議し、高効率ごみ発電施設の建設・運営については、H28.12に落札者を決定した。汚泥再生処理センター建設は、H28.11に落札者を決定した。 2 造成実施設計は計画通りH28.9末に完了し、用地の取得に向け、現在国との協議を進めている。	○	スケジュールの若干の遅れはあるものの、高効率ごみ発電施設の建設・運営及び汚泥再生処理センター建設についても、落札者を決定するなど、計画は前に進んでいるため。	1 ごみ焼却施設については、賀茂環境衛生センター、竹原安芸津環境センター、大崎上島環境センターの3施設を統合整備し、し尿処理施設については、賀茂環境衛生センター、安芸津クリーンセンター、竹原クリーンセンターの3施設を統合整備する計画である。 （建設地 東広島市と竹原市の市境に位置する松ヶ山・簾山内） 2 保安林解除と用地取得、造成工事及び施設の実施設計に着手する。
5		【廃棄物対策課】 資源回収推進団体に対する報償金の交付	市民のごみの分別意識の向上及び再資源化促進のため、一般家庭から排出される再資源化できる古紙類、繊維類、金属類、瓶類及び廃食用油を自主的に回収した団体に対して報償金を交付する。	1 資源回収推進団体報償金交付（平成29年2月末） （1）実施団体数 193団体 （2）交付件数 550件 （3）資源回収量 1,756トン （4）交付金額 9,482千円	○	近年、回収量が減少傾向にあるが、回収団体への報償金を交付したため。	※平成28年度の取組みと同様 1kg当たり、10円に報償金を改訂する。
6		【下水道管理課・下水道施設課】 下水道汚泥の有効活用	下水道汚泥の有機質肥料化を行う。	1 各汚水処理施設で発生する汚泥の全量(9,304t)を有機質肥料化した。（平成29年2月末） （1）東広島浄化センター 8,500t （2）黒瀬水質管理センター 550t （3）安芸津浄化センター 150t （4）福富浄化センター 41t （5）豊栄浄化センター 63t	○	下水道汚泥の有機質肥料化を継続的に行っているため。	1 下水道汚泥の有機質肥料化を行う。 2 汚泥処理に伴う動向調査及び市場調査等を実施し、将来に向けて最適な処理システムについて検討を行う。
7		<H29新規> 【廃棄物対策課】 剪定枝粉碎車両運営事業	<H29新規>	<H29新規>	<H29新規>	<H29新規>	1 公共施設の緑地、街路樹、一般家庭等から大量に発生する剪定枝を、チップ化する装置を搭載した特殊車両を新規に購入し、資源化・堆肥化等を推進することにより焼却処分されるごみの減量化を図る。 （1）平成29年度中旬の導入後、運用は委託する。 （2）発生した剪定枝チップは樹木の根本に敷き広げるなど、極力、防草資材、堆肥原料等として利用を図る。
8		<H29新規> 【廃棄物対策課】 剪定枝堆肥化施設整備補助	<H29新規>	<H29新規>	<H29新規>	<H29新規>	剪定枝粉碎処理車から発生する剪定枝チップの有効活用を図るため、燃料の原料や堆肥原料等として引き取り先の施設の整備費を補助する。
9		<H29新規> 【廃棄物対策課】 一般廃棄物適正排出指導事業	<H29新規>	<H29新規>	<H29新規>	<H29新規>	事業所等から排出される一般廃棄物の訪問状況調査及び排出指導を実施することで、現状を改善し、適正な排出、減量化及びリサイクルの促進を図る。
10		<H29新規> 【廃棄物対策課】 フリーマーケット開催事業	<H29新規>	<H29新規>	<H29新規>	<H29新規>	家庭で通常廃棄される遊休品について再利用し、ごみの減量化を促す機会としてフリーマーケットを開催する。

重点プロジェクト2 資源循環・エネルギー有効利用プロジェクト（2） 不法投棄防止対策の推進

【取り組みの方向性(目標)】

①環境美化活動の促進による不法投棄の防止

自分たちの暮らすまちを清潔に保つため、多くの市民が環境美化活動に参加することで、ごみのポイ捨てや不法投棄をしにくい、清潔な環境づくりを目指します。

No.	区分	実施者等	平成28年度の取り組み予定	平成28年度の取り組み実績	平成28年度の自己評価	評価の理由	平成29年度の取り組み予定
1	市	【廃棄物対策課】 不法投棄防止啓発看板及び犬のフン放置防止啓発看板の作成・配布	1 看板及び支柱を配布する。また、看板に関する情報をホームページに掲載する。 (1)不法投棄防止啓発看板及び支柱(看板100枚、支柱200本) (2)犬のフン放置防止啓発看板(80枚)	1 看板及び支柱を作成し希望者へ配布した。 (1) 不法投棄防止啓発看板79枚(H28. 12月末) (2) 犬のフン放置防止啓発看板44枚(H28. 12月末)	○	不法投棄及び犬のフン放置で困っている市民に、迷惑行為防止に向けた啓発看板を配布できたため。	※平成28年度 of 取組みと同様
2		【廃棄物対策課】 本市及び環境保全監視員による不法投棄監視パトロール及び収集	1 不法投棄監視パトロール及びごみ処理業務 シルバー人材センターに監視パトロール及び不法投棄ごみの処理業務を委託 2 環境保全監視員による不法投棄監視パトロール及び収集活動 東広島市公衆衛生推進協議会の環境保全監視員(不法投棄監視パトロール及び収集活動を実施)に対する補助 3 地域清掃活動を実施する団体へのごみ袋の提供 4 不法投棄監視カメラの設置 不法投棄が多い場所に、移動式監視カメラを設置し、心理的な抑止や不法投棄がされにくい環境づくり、不法投棄ごみの減少を図る。	1 不法投棄監視パトロール及びごみ処理業務 (1)シルバー人材センターに監視パトロール及び不法投棄ごみの処理業務を委託し、ごみ61,989kgを処理した。 (2)日時:平成29年1月末 2 環境保全監視員による不法投棄監視パトロール及び収集活動 東広島市公衆衛生推進協議会における環境保全監視員(不法投棄監視パトロール及び収集活動を実施)に対する補助金を支出し、不法投棄の監視及び回収活動を行った。 3 地域清掃活動を実施する市民などへごみ袋を提供し、地域団体の活動を支援した。 4 不法投棄監視カメラの設置 不法投棄が多い場所に、移動式監視カメラを設置し、不法投棄がされにくい環境づくりを進めた。	○	市(委託)による不法投棄監視パトロールと東広島市公衆衛生推進協議会の環境保全監視員によるパトロールにより、不法投棄ごみの早期発見、早期対応を行ったため。	1～3※平成28年度 of 取組みと同様 4 不法投棄監視カメラの設置 不法投棄が多い場所及び路線に、移動式監視カメラを設置し、心理的な抑止や不法投棄がされにくい環境づくりを進め、市内を巡回することの多い事業者等と連携し不法投棄の監視体制強化を図る。
3		【廃棄物対策課】 不法投棄の土地所有者に対する指導、助言を行う	1 投棄された廃棄物を発見した場合、関係機関(県及び警察)と連携して投棄者、土地所有者に指導、助言を行う。 2 不法投棄に関する情報をホームページに掲載するなど、情報発信を行う。	1 不法投棄された土地所有者に対する指導や現地確認などを実施した。 2 不法投棄の防止についてホームページに情報を掲載するなど啓発した。	○	不法投棄された土地所有者に指導、助言を行うとともに、ホームページにより情報発信をすることができたため。	※平成28年度 of 取組みと同様
4		【廃棄物対策課】 きれいなまちづくりキャンペーンの実施 ※1-(8)No.3再掲	※1-(8)No.3再掲	※1-(8)No.3再掲	※1-(8)No.3再掲	※1-(8)No.3再掲	※1-(8)No.3再掲
5		【廃棄物対策課】 環境教育(広報・HP等)に関すること	ごみを捨てにくい環境・意識づくりを進めるため、関連する情報をホームページ等に掲載する。	1 出前講座を開催 (1) 出前講座 開催 35回(参加者 2,126人) [平成29年2月末] (2) 減量啓発DVD貸出・インターネット配信 (3) 広報紙への連載・ホームページ配信	○	市民に対して、ごみ減量化や資源化推進に向けた情報発信をすることができた。	※平成28年度 of 取組みと同様
6		【指導課】 環境美化教育	1 学校の魅力アップ事業の取組 (1)小学校、中学校が、学校の魅力ある教育活動を支援する「魅力アップ事業」を活用し、環境の整った美しい学校及び地域づくりを目指す取り組みを行う。 (2)取り組みを通して豊かな心の育成を図る特色ある取組を実践する。	1 学校の魅力アップ事業の取組 (1)小学校7校 中学校9校において「環境の整った美しい学校及び地域づくり」に係る取組が行われた。 (2)育てた苗を地域の施設等に配付したり、幼稚園・保育所・小学校・中学校が一緒になって緑化活動に取り組み、異校種間交流が行われたりする中で、児童生徒の豊かな心が育まれた。	○	概ね予定どおり実施できた。	※平成28年度 of 取組みと同様

重点プロジェクト2 資源循環・エネルギー有効利用プロジェクト （3） 温室効果ガスの抑制に向けた総合的な取り組みの推進

【取り組みの方向性(目標)】

- ①地球温暖化防止、低炭素社会構築のための仕組みづくり
地球にやさしいライフスタイルへの転換など、市民一人ひとりの知恵と工夫により、地球温暖化の防止や低炭素社会を実現していくための効果的な仕組みづくりを目指します。
- ②二酸化炭素吸収源対策の推進
適切な森林の育成・管理等により、温室効果ガスの大部分を占めている二酸化炭素の吸収源となる、森林の環境機能の保全を目指します。

No.	区分	実施者等	平成28年度の取り組み予定	平成28年度の取り組み実績	平成28年度の自己評価	評価の理由	平成29年度の取り組み予定
1	市	【環境対策課】 地球温暖化対策地域協議会補助	市民・事業者・団体による地域温暖化対策の取組を活性化するため、東広島市地球温暖化対策地域協議会「エコネットひがしひろしま」に対する、活動費の一部補助を継続する。	市民・事業者・団体による地域温暖化対策の取組を活性化するため、東広島市地球温暖化対策地域協議会「エコネットひがしひろしま」に対する、活動費の一部補助を行った。	○	概ね計画どおり実施した。	※平成28年度 of 取組みと同様
2		【農林水産課】 ひろしまの森づくり事業 ※1-(7)No.6再掲	※1-(7)No.6再掲	※1-(7)No.6再掲	※1-(7)No.6再掲	※1-(7)No.6再掲	※1-(7)No.6再掲
3		【農林水産課】 農林水産物販路拡大推進事業 ※1-(1)No.3再掲	※1-(1)No.3再掲	※1-(1)No.3再掲	※1-(1)No.3再掲	※1-(1)No.3再掲	※1-(1)No.3再掲
4		【学事課】 学校給食での地場農産物の活用	1 データ収集・分析 (1)データ収集を行う品目の精査 (2)各学校給食センターへの照会 (3)収集したデータの分析 2 分析結果を踏まえて、取組内容を関係課と協議 3 進捗状況の把握と次年度の取組の方向性決定	1 月ごとの各学校給食センターにおける地元食材使用状況を調査してデータをまとめた。 平成28年度実績値(重量ベース)(H29.1現在) 主要野菜10品目 17.9% 10品目+米 50.9% 2 関係機関(JA、市場等)との連携により、学校給食で使用する地元食材の種類と量を確保した。 3 JA芸南による冬キャベツの計画栽培と給食センターへの供給に取り組んだ。	○	1 東広島市食育推進計画における目標値(平成28年度)は、主要野菜10品目 10.3%、10品目+米 47.5%としており、目標値を大きく上回る結果となっているため。 2 1品目で、JA及び市場と連携し、計画栽培に取り組み、新たな納入体制を構築することができたため。	1 次期の東広島市食育推進計画(第2次:計画期間平成29年度～平成35年度)において、地場産物に係る指標を重量ベースから品目ベースに見直し、市内産の多様な食材を使用する取組を行う。 2 東広島北部学校給食センターの稼働に係り、地場産物の納入体制を整備する。
5		【政策推進課】 モビリティマネジメントの推進	1 交通行動の定まっていない広島大学の入学予定者に対して、バスマップや時刻表を配布し公共交通の認知度向上と利用意識を高める。 2 広島大学と連携し、学生の通学等の移動実態を把握し、公共交通の利用を促す施策について検討を行う。 3 豊栄地区の地域サロン参加者を対象として、豊栄そよかぜ号利用促進のため利用啓発パンフレット等の配布・説明を実施する。	1 交通行動の定まっていない広島大学の入学予定者に対して、バスマップや時刻表を配布した。 2 広島大学と連携し、学生の通学等の移動実態に係るアンケートを実施した。 3 豊栄地区の地域サロン参加者を対象として、豊栄そよかぜ号利用促進のため利用啓発パンフレット等の配布・説明を実施した。	○	予定していた内容は実施できたが、広島大学の入学予定者に対する認知度向上については、実施時期をもっと早めるなどの、適切な時期の把握が必要であるため。	1 交通行動の定まっていない広島大学の入学予定者に対して、バスマップや時刻表を配布し公共交通の認知度向上と利用意識を高めるとともに、広島大学の在学生に対しても、ダイヤ改正のタイミングなどに、ダイヤ情報を提供する。 2 秋に運行開始予定の市街地循環バスについて、周知を図るとともに、ルート沿線店舗などとの連携により、利用者の確保に努める。

重点プロジェクト2 資源循環・エネルギー有効利用プロジェクト（4） 新エネルギーの導入

【取り組みの方向性(目標)】

①新エネルギーの導入の推進

東広島市に適した新エネルギーの導入やエネルギーの地産地消を推進し、低炭素社会の実現を目指します。

No.	区分	実施者等	平成28年度の取り組み予定	平成28年度の取り組み実績	平成28年度の自己評価	評価の理由	平成29年度の取り組み予定																																													
1	市	【環境対策課】 スマートハウス化支援補助及び薪ストーブ・木質ペレットストーブ設置補助	1 住宅のスマートハウス化支援を目的とした設備の設置に係る経費に対して補助を行う。 平成28年度は、新たに電気自動車用充給電設備を補助対象機器に追加する。 (募集期間:平成28年4月11日～平成29年2月28日) <table><tr><th>補助対象機器</th><th>補助上限額</th><th>件数</th><th>予算額</th><th>備 考</th></tr><tr><td>HEMS</td><td>50,000</td><td>130</td><td>6,500,000</td><td>補助率1/2</td></tr><tr><td>太陽光発電システム</td><td>25,000</td><td>100</td><td>2,500,000</td><td>補助率1/20</td></tr><tr><td>家庭用燃料電池</td><td>100,000</td><td>10</td><td>1,000,000</td><td>補助率1/10</td></tr><tr><td>蓄電池</td><td>100,000</td><td>50</td><td>5,000,000</td><td>補助率1/10</td></tr><tr><td>電気自動車充給電設備</td><td>100,000</td><td>10</td><td>1,000,000</td><td>補助率1/10</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>300</td><td>16,000,000</td><td></td></tr></table> 2 木質バイオマスを活用した薪ストーブ及び木質ストーブの設置に係る経費に対して継続して補助を行う。 (募集期間:平成28年4月11日～平成29年2月28日) <table><tr><th>補助対象機器</th><th>補助上限額</th><th>件数</th><th>予算額</th><th>備 考</th></tr><tr><td>薪・木質ペレットストーブ</td><td>30,000</td><td>30</td><td>900,000</td><td>補助率1/10</td></tr></table>	補助対象機器	補助上限額	件数	予算額	備 考	HEMS	50,000	130	6,500,000	補助率1/2	太陽光発電システム	25,000	100	2,500,000	補助率1/20	家庭用燃料電池	100,000	10	1,000,000	補助率1/10	蓄電池	100,000	50	5,000,000	補助率1/10	電気自動車充給電設備	100,000	10	1,000,000	補助率1/10	計		300	16,000,000		補助対象機器	補助上限額	件数	予算額	備 考	薪・木質ペレットストーブ	30,000	30	900,000	補助率1/10	1 住宅のスマートハウス化支援を目的とした設備の設置費補助 HEMS 181件、 太陽光 131件、 蓄電池 87件、 家庭用燃料電池 11件、 V2H 1件 2 木質バイオマスを活用した薪・ペレットストーブの設置費補助 薪ストーブ6件、ペレットストーブ1件	○	スマートハウス化補助金の申請が当初の指定を上回る一方、薪ペレットストーブの申請は想定を下回ったが、概ね計画どおりに申請があったため。	木質バイオマスの利活用を促進するため、薪ペレットストーブの補助対象の拡大を図る。
補助対象機器		補助上限額	件数	予算額	備 考																																															
HEMS		50,000	130	6,500,000	補助率1/2																																															
太陽光発電システム		25,000	100	2,500,000	補助率1/20																																															
家庭用燃料電池	100,000	10	1,000,000	補助率1/10																																																
蓄電池	100,000	50	5,000,000	補助率1/10																																																
電気自動車充給電設備	100,000	10	1,000,000	補助率1/10																																																
計		300	16,000,000																																																	
補助対象機器	補助上限額	件数	予算額	備 考																																																
薪・木質ペレットストーブ	30,000	30	900,000	補助率1/10																																																
2	【消防総務課】 太陽光発電	屋上に10kwのソーラーパネルを設置し、二酸化炭素排出削減を推進する。	ソーラーパネル発電分を庁舎維持の電力として充てた。	○	太陽光発電に係る機器トラブル等の支障が発生しておらず、発電機器の性能を十分に発揮したため。	太陽光発電装置(10kw)を維持し、庁舎維持に要する電力へ充てる。																																														
3	【管財課】 新エネルギー機器の導入	本庁舎本館屋上等に設置した太陽光パネルで発電を行うとともに、市の所有する公共施設の屋根への太陽光発電システムの設置も行う。	本庁舎本館屋上等に設置した太陽光パネルで発電を行うとともに、公共施設の屋根を民間事業者に貸し出す手法により設置した太陽光発電設備について、適切な維持が図られるよう努めた。	○	新規設置については、候補建物の耐震性、防水上の問題から実施できなかったが、既存施設については概ね予定どおりに発電できたため。	本庁舎本館屋上及び公共施設の屋根を民間事業者に貸し出す手法により設置した太陽光発電設備で発電を続けていく。																																														
4	市	【学事課】 学校給食センターから出る廃食用油の再資源化	1 学校給食センターから出る廃食用油の量や処理方法等の調査及びデータ収集 (1)学校給食センター及び廃食用油回収業者への照会 (2)収集したデータや処理方法に関する分析・考察 2 考察を踏まえ、バイオディーゼル燃料として活用することの継続化を図る。	1 学校給食センターから出る廃食用油を再資源化する取組を行った。 平成28年度回収数量(H28.9.30末実績) 8,753リットル 回収業者名 株式会社アクセス(東広島市安芸津町風早) 2 回収廃食用油は業者によりバイオディーゼル燃料として利用	○	回収量は、昨年度を少し上回った。	1 学校給食センターから出る廃食用油を再資源化する取組を行う。 (1)学校給食センターから出る廃食用油の量や処理方法等の調査及びデータ収集 (2)学校給食センター及び廃食用油回収業者への照会 (3)収集したデータや処理方法に関する分析・考察 2 考察を踏まえ、バイオディーゼル燃料として活用することの継続化を図る。																																													
5		【教育総務課】 小学校増改築事業 小学校新設事業	1 小学校増改築事業 基本設計着手 基本設計において太陽光発電システムの導入を計画 (1)設計実施校数:1校(志和小中一貫校)	1 小学校増改築事業 地元調整に時間を要したため、基本設計未着手である。 2 小学校新設事業 校舎の屋上に20kWの太陽光パネルを設置し、再生可能エネルギーの利用により、光熱費及び二酸化炭素排出の削減を図るために、校舎新築工事へ着手した。	1 × 2 ○	1 基本設計未実施のため。 2 平成30年4月開校に向けて、予定通り工事へ着手できたため。	1 小学校増改築事業 基本設計において太陽光発電システムの導入を計画 (1)設計実施校数:1校(志和小中一貫校) 2 小学校新設事業 計画なし																																													
6	市	【生涯学習課】 「東広島芸術文化ホール(くらら)」への太陽光発電設備等の設置工事	1 平成27年度で整備する太陽光発電設備等の活用(再生可能エネルギーの利用)により、平常時に必要な電力の一部を賄うことで光熱費及びCO2の削減を図る。 2 あわせて設置する蓄電池を活用して昼間に発電した電気を蓄電池に貯め、災害時に避難施設として必要となる照明器具や通信機器等の電力を確保する。	H29.2末時点で施設全体の発電量が643,190kwhであり、太陽光の発電量は34,481.55kwhであった。	○	太陽光発電の当初の目標数値であった33,330kwhをH29.2末の時点で超えており効果的なCO2の削減が図れたため。	太陽光発電設備等の活用(再生可能エネルギーの利用)により、平常時に必要な電力の一部を賄うことで光熱費及びCO2の削減を図る。 また、蓄電池を活用して昼間に発電した電気を蓄電池に貯め、災害時に避難施設として必要となる照明器具や通信機器等の電力を確保する。																																													

No.	区分	実施者等	平成28年度の取り組み予定	平成28年度の取り組み実績	平成28年度の自己評価	評価の理由	平成29年度の取り組み予定
7	市	【地域づくり推進課】 清武西地域センターペ レットストーブ導入	ペレットストーブを使用し、環境への配慮を進める。	ペレットストーブを使用し、環境への配慮を進めた。	○	ペレットストーブを使用し、来館者 に対して環境への配慮の意識付け を図ったため。	※平成28年度の取組みと同様
8		【農林水産課】 間伐材等利用可能性調 査業務	1 取組方針 「間伐材等利用可能性調査」の結果を活用し、同年度から実施 している自伐林家養成研修、関連機械整備等とともに、間伐材等 の林地残材をバイオマス資源として活用した循環型社会の形成 を図る。 (森林所有者自らが伐採、搬出、出荷する「自伐林家」の養成 とともに、搬出された木材等を利活用するためのシステム構築 を図るため、モデル的な実証試験を行う。) 2 実施内容等 (1) 自伐林家養成研修 林業専門の業者に委託し、研修業務を行う。 (2) 木質バイオマス活用システム構築実証実験 市内において、森林組合と企業が里山再生モデル事業を行っ ており、その一環として木の駅プロジェクトも計画されている。 そこで、試験的に一部実証試験として木の集積と間伐材等 のペレット化や堆肥化を行い、環境先進都市ビジョンのWプロ ジェクトで協議して、木質バイオマス資源活用のシステム構築 を図る。	(1) 自伐林家養成研修 北部(八本松町(飯田)、志和町、高屋町、福富町、豊栄町、 河内町) 参加者 20名 南部(西条町、八本松町(吉川)、黒瀬町、安芸津町) 参加者 9名 (2) 貸与備品購入 木質バイオマス活用システムを構築するために必要な 備品を揃え、木材をチップ・ペレット化するための施設 である賀茂バイオマスセンターの管理者である賀茂地 方森林組合へ貸与した。 ①チップパー ②トラックスケール ③2tフォークリフト(付属備品:バケット) ④赤外線水分計 ⑤電子はかり ⑥シーラー ⑦ホッパー	○	概ね予定どおり実施できた。	1 自伐林家養成研修 引き続き事業を実施する。 2 里山バイオス利活用モデル構築可能性調査 森林バイオマス供給可能性及びバイオマスセンターに おける燃料加工方策・需要先と、今後の展開可能性につ いて調査を委託する。 3 ペレットストーブ導入 木質バイオマス資源に関する市民啓発・広報のため、 市民の目が多く集まる施設にペレットストーブを導入す る。(2台) 4 賀茂バイオマスセンター運営補助 平成29年度より本格稼働する賀茂バイオマスセンタ ーの管理者に対し、原木買取価格及び管理運営に対 して補助するもの。 5 木の駅(中間集積所)整備 原木を買取る木の駅を新たに整備する。
9		【都市整備課】 自然公園管理事業	(1) 施設の管理に間伐材を使用する。 (2) 間伐して整備することにより、人が森に入りやすい環境をつくる。 (3) ストーブの燃料に木質ペレットを活用する。	(1) 施設の管理に間伐材を使用した。 (2) 間伐して整備することにより、人が森に入りやすい環境を つくった。 (3) ストーブの燃料に木質ペレットを活用した。	○	目標としていた自然環境に配慮し た取り組みを概ね予定どおり実施 し、成果が得られた。	※平成28年度の取組みと同様

重点プロジェクト2 資源循環・エネルギー有効利用プロジェクト（5） 省エネルギーの推進

【取り組みの方向性(目標)】

①省エネルギー活動の推進

市民一人ひとりがライフスタイルを見直し、日常生活や事業活動における省エネルギー活動を推進することにより、低炭素型社会の実現を目指します。

No.	区分	実施者等	平成28年度の取り組み予定	平成28年度の取り組み実績	平成28年度の自己評価	評価の理由	平成29年度の取り組み予定
1	市	【危機管理課】 防犯灯設置管理業務	1 防犯灯設置工事を行う。 通学路整備事業(予定20基)及び特定防衛施設周辺整備調整交付金事業(予定22基) 2 防犯灯設置費補助金を交付する。 地域要望に基づくLED防犯灯設置費補助(予定100基)	1 防犯灯設置工事を行った。 通学路整備事業(44基)及び特定防衛施設周辺整備調整交付金事業(11基) 2 防犯灯設置費補助金を交付した。 地域要望に基づくLED防犯灯設置費補助(63基)	○	概ね予定どおり防犯灯の設置できた。	防犯灯設置工事(通学路整備事業及び特定防衛施設周辺整備調整交付金事業)及び防犯灯設置費補助金の交付については、継続して実施していく。
2		【教育総務課】 小学校新設事業、 小学校大規模改造事業、 小学校施設改修事業、 中学校大規模改造事業、 小学校増改築事業	設計に際し便所等へのLED照明の導入を検討 増改築事業(増改築工事設計) 設計実施校数:2校(高美が丘小中一貫校、志和小中一貫校)	地元調整に時間を要したため、設計未実施である。	×	設計未実施であるため。	設計に際し便所等へのLED照明の導入を検討 増改築事業(増改築工事設計) 設計実施校数:2校(高美が丘小中一貫校、志和小中一貫校) 大規模改造事業(大規模改造工事設計) 設計実施校数:1校(向陽中学校)
3		【消防総務課】 省エネルギー	屋上に約100㎡の緑化を行い、また、エネルギー効率の高いLED照明を採用し、空調機器では深夜電力を利用した氷蓄熱や床輻射熱冷暖房設備を採用することにより、省エネルギー化を推進する。	電気機器の効率的な運用とLED照明等の省エネルギー機器の維持を行い、省エネルギー活動に努めた。	○	一部LED照明の更新を行い、省エネルギー機器の性能維持に努めた。 また、電気利用料の削減が達成できたため。	電気機器の効率的な運用とLED照明等の省エネルギー機器の維持を行い、省エネルギー活動を推進する。
4		【住宅課】 住宅性能表示制度の普及	1 市民・民間事業者に対し、関連機関などと連携し住宅関係の様々な情報発信を行う。 2 安心・安全な住まい、住環境づくりのため、市民の方々が自らの住宅の質に関心を持ち、工務店等の住宅関連事業者による住宅の質の向上を促すような情報発信を行う。 3 ひろしま住まいづくり支援ネットワークでの活動を行う。	1及び2 住宅性能表示制度、省エネ住宅や住宅リフォームに関するパンフレットを窓口に設置し、適宜来客者に情報提供を行った。また、10月の住生活月間に合わせて市役所1階でパネル展示を行い、市民に広く情報発信を行った。 3 ひろしま住まいづくり支援ネットワークが実施した住まいづくりコンクールのパネル展示を8月に市役所10階で行い、住まいづくりの参考となる事例を市民に広く紹介した。	○	パネル展示においては、多くの市民が集まって1階パン屋付近や10階の展望ラウンジで行ったことにより、そこでくつろぐ多くの市民の方々の目に触れ、設置したパンフレットが170部配布することができたため。	※平成28年度 of 取組みと同様
5		【環境対策課】 ライトダウンキャンペーンの後援 ※1-(9)No.6再掲	※1-(9)No.6再掲	※1-(9)No.6再掲	※1-(9)No.6再掲	※1-(9)No.6再掲	※1-(9)No.6再掲
6		【地域づくり推進課】 御園宇地域センター空調機器更新	過去のCO ₂ 排出量などと比較して、省エネルギー効果を記録する予定。	過去のCO ₂ 排出量などと比較して、省エネルギー効果を記録した。	○	CO ₂ 削減量 1,396kg (エアコン更新前年間排出量 H26.8～H27.7:12,156kg (エアコン更新後年間排出量 H27.8～H28.7:10,760kg	※取組み無し
7		【管財課】 公共施設の電力使用量抑制	電気機器を効率に運用し、電気使用量を縮減しつつ、機器の集約と必要数の見直しを行う。	冷暖房の集中管理を行うなど、効率的な運用によって、電力使用量の抑制に努めた。	△	電気使用量の削減に努めたが、前年よりも使用量が増加したため。	※平成28年度 of 取組みと同様

重点プロジェクト2 資源循環・エネルギー有効利用プロジェクト（6） 低炭素社会形成に寄与する事業の促進・支援

【取り組みの方向性(目標)】

- ①環境ビジネスや環境に配慮した産業活動の展開
環境ビジネスの起業や環境配慮型の産業活動を展開し、環境負荷の低減や低炭素社会の形成を目指します。
- ②東広島産環境ビジネスの創出
大学や試験研究機関、先端技術企業等、様々な産業が集積する「国際学術研究都市」としての強みを活かして、独創的・先進的な「東広島産環境ビジネス」の創出を目指します。

No.	区分	実施者等	平成28年度の取り組み予定	平成28年度の取り組み実績	平成28年度の自己評価	評価の理由	平成29年度の取り組み予定
1	市	【産業振興課(東広島市産学金官連携推進協議会)】 産学金官の連携促進	1 東広島発！ものづくり逸品認定 (産学金官連携等によって生まれた優れた製品を認定する。) 2 環境関連製品・技術等開発促進事業 (環境関連及び医療・福祉分野の新製品又は新技術等の開発に係る経費を助成する。) 3 環境関連ビジネスセミナーの開催 (環境関連分野に関心・興味がある企業等を対象にセミナーを開催する。)	1 東広島発！ものづくり逸品認定 平成28年7月5日に審査会を開催し、7つの製品を新たに認定した。(うち、環境関連の認定製品は1件。) 2 環境関連製品・技術等開発促進事業 平成28年6月6日に審査会(一次募集分)、平成28年6月24日に審査会(二次募集分)、平成28年8月26日に審査会(三次募集分)を開催し、4つの研究開発テーマを交付決定した。(※4件全て、医療・福祉関連分野での研究開発テーマであった。) [参考] (1)交付決定企業:㈱フェニックスバイオ 研究開発テーマ:ヒト幹細胞キメラマウスを用いた個人差評価が可能なヒト薬物代謝モデルの開発 (2)交付決定企業:㈱GLAB 研究開発テーマ:変形性膝関節症における膝のねじれを改善する新型レッグプレスの開発 (3)交付決定企業:ワタナベバランス 研究開発テーマ:高齢者の立位バランス機能を向上させる立位バランス機能訓練・評価装置の開発 (4)交付決定企業:㈱壮健 研究開発テーマ:睡眠時無呼吸症候群を解消する呼吸確保器具の試作開発 3 環境関連ビジネスセミナーの開催 (1)セミナー名:グリーンボンド活用セミナー 日時:平成28年11月30日(水) 場所:ホテルヴァン・コーネル会議室 参加者:12人 (2)セミナー名:次世代エネルギー産業創出セミナー 日時:平成29年1月17日(火) 場所:広島市西区民文化センター 参加者:206人 ※水素・次世代エネルギー研究会、広島市等と共催	○	東広島発！ものづくり逸品認定については、産学金官連携で生まれた製品を多く認定できた。(目標:6件) 環境関連製品・技術等開発促進事業については、市内における新製品等の研究開発を促進できた。(目標:4件) 環境関連ビジネスセミナーについては、2回開催し、多くの参加者があった。(目標:1回開催)	1 東広島発！ものづくり逸品認定 (産学金官連携等によって生まれた優れた製品を認定する。) 2 ものづくり新事業展開支援事業(成長分野産業育成事業) (環境・エネルギー、医療・福祉・ライフサイエンス、航空宇宙、ロボット・ICT分野における新製品又は新技術等の開発に係る経費を補助する。) 3 環境関連ビジネスセミナーの開催 (環境関連分野に関心・興味がある企業等を対象にセミナーを開催する。)

重点プロジェクト2 資源循環・エネルギー有効利用プロジェクト（7） 地域を越えた連携と国際的な協力の推進

【取り組みの方向性(目標)】

- ①市内における連携・協働
- 市内各地での個別の取り組みを、地域や業種の枠組みを越えた連携・協働した取り組みに拡充し、より効果的な取り組みの展開を目指します。
- ②広島県や近隣自治体等との連携・協働
- 広島県や隣接市町と連携・協働した取り組みにより、共有する環境の保全や環境に関する共通の課題の解決を目指します。
- ③国際的な連携・協働
- 産学官民が連携した積極的な国際協力の取り組みにより、地球温暖化の防止などの地球環境問題の解決に寄与することを目指します。

No.	区分	実施者等	平成28年度の取り組み予定	平成28年度の取り組み実績	平成28年度の自己評価	評価の理由	平成29年度の取り組み予定
1	市	【環境対策課】 環境フェア開催補助	(1) 開催趣旨 東広島市環境先進都市ビジョンを実現するため、ビジョンの4つの基本目標を軸にした、市内事業者、大学・学生、研究機関、住民自治協議会、市民活動団体等の多様な主体による環境啓発イベントを開催する。 (2) 開催時期 平成28年7月23日(土) (3) 会場 西条中央公園グラウンド	(1) 開催趣旨 東広島市環境先進都市ビジョンを実現するため、ビジョンの4つの基本目標を軸にした、市内事業者、大学・学生、研究機関、住民自治協議会、市民活動団体等の多様な主体による環境啓発イベントの開催を支援する。 (2) 開催時期 平成28年7月23日(土) (3) 会場 西条中央公園グラウンド (4) 来場者 4,200人 (5) 展示等 「スマートシティゾーン」 スマートハウスの紹介(家庭用燃料電池、太陽光発電、蓄電池等)他 「環境イノベーションゾーン」 エコカー(電気自動車、水素自動車)、水力発電模型展示他 「ひがしひろしま環境スタイルゾーン」 環境関連団体活動紹介、浄化槽微生物観察や木工教室他 「ゼロエミッションゾーン」 剪定枝粉碎車、ミミズコンポスト、バイオディーゼル燃料の展示その他、地産地消費ブースや大学生による夏休みの自由研究相談コーナー他	○	民間から実行委員会への幅広い参画をいただき、また協賛金の協力も得られ、多くの来場者があったため。	※平成28年度の取組みと同様
2		【廃棄物対策課】 ごみ減量化及び資源化の推進 ※2-(1)No.1再掲	※2-(1)No.1再掲	※2-(1)No.1再掲	※2-(1)No.1再掲	※2-(1)No.1再掲	※2-(1)No.1再掲
3		【企画課】 国際化推進事業	1 「排水処理技術」コースを3か年計画で更新し、平成28年度は1期目を実施予定。 2 中南米地域で排水処理施設の計画、運転、維持管理を所掌する中央、地方政府 もしくは関連公共団体において、処理施設の管理・運営を担当する 部署に所属している技術者を対象とした、排水処理技術に係る研修を実施する。 3 日本における排水処理の制度及び技術に関する講義や施設の見学を通じて、自国の状況に適した排水処理対策を立案・実施するために必要な知識・技術の習得を支援する。また、それらの知識・技術が自国において共有されるよう、研修で習得した知識・技術を踏まえ、自国の下水道等排水処理システムの改善に向けたアクションプラン(業務改善提案書)を作成し、自国で普及させることを目的として実施する。	1 中南米地域を対象とした「排水処理技術」コース平成28年9月1日～10月28日までの58日間に渡り実施した。 2 研修員は、アルゼンチン、コロンビア、コスタリカ、ペルー、ベネズエラの5ヶ国から9名が参加した。 3 大学、企業、地域住民のほか、本市関係部局(下水道部、生活環境部、教育委員会)等の協力のもと、講義や施設見学を通して様々な処理技術を学んだほか、住民活動や環境教育についての科目もあり、研修員から高い評価を得た。 4 研修員は、成果物として、自国又は所属組織の抱える課題解決に有益であると思われる内容をまとめ、所属組織へ伝えた。 帰国後そのアクションプランを活用して自国において普及活動を行った。	○	JICA中国センター、HIC(ひろしま国際センター)と連携をしながら、コースの運営を行う事ができたため。 市役所内における国際協力の必要性については、今後も引き続き、共通の認識を持つ必要がある。 研修員帰国後の活動に対するフォローアップの体制を構築する必要があるとともに、その内容についてもより実施機関に伝わりやすいものが求められる。	※平成28年度の取組みと同様

重点プロジェクト3 意識向上・人材育成プロジェクト（1） 学校・家庭・地域などでの環境教育・環境学習の推進

【取り組みの方向性(目標)】

①あらゆる世代の環境教育・環境学習の推進

学校や家庭、事業所、地域における環境教育・環境学習を推進し、環境に配慮したライフスタイルや事業活動があたりまえのこととして実践される社会の形成を目指します。

②環境教育・環境学習に関わる人材の育成

環境教育・環境学習を支え、地域の環境保全活動のリーダーとなる人材の育成を目指します。

No.	区分	実施者等	平成28年度の取り組み予定	平成28年度の取り組み実績	平成28年度の自己評価	評価の理由	平成29年度の取り組み予定
1	市	【環境対策課】 環境教育の推進、省エネルギーの推進	1 出前講座の実施 一般市民や小・中・高校生を対象に、環境教育に関する講座を実施する。 2 小中学生を対象にしたポスターコンクール 小中学生の地球温暖化対策に関する意識の向上を図るため、エコネットひがしひろしまと共催し「未来の環境先進都市ひがしろしま」をテーマとしたポスターコンクールを実施する。 3 緑のカーテン 「緑のカーテン」を市民に推進するため、希望する市民に対し、緑のカーテンの取組みに必要な器材を配布し、各家庭で主体的に環境保全活動に取組む機会を提供する。 4 公共施設緑のカーテン推進 市の施設に緑のカーテン資材を配布し、市民への普及啓発に繋げる。	1 環境学習の実施 出前講座(地域1、小学校1) 広島大学法学部「実践自治体論」講義において温暖化啓発 2 小中学生を対象にしたポスターコンクール 小中学生の地球温暖化対策に関する意識の向上を図るため、エコネットひがしひろしまと共催し「未来の環境先進都市ひがしろしま」をテーマとしたポスターコンクールを実施した(応募作品数46点)。 3 緑のカーテン 春の園芸まつりの会場において、希望する市民に対し、緑のカーテン機材を50セット配布して「緑のカーテン」の推進を図った。 4 公共施設緑のカーテン推進 市が所管する64施設に緑のカーテンを設置し市民へ普及啓発を行った。	○	1～4 概ね予定どおり実施できた。	環境先進都市ビジョン行動計画の成果等を活用する方向で、環境教育・学習の充実を図る。
2		【指導課】 環境教育・環境学習の推進	環境教育等の案内を通知し、環境教育・環境学習を積極的に推進する。	1 環境教育プログラムや環境教育における研究会の案内等を通知し、環境教育の推進を図った。 2 中国電力が行っている「わくわくEスクール」及び「環境エネルギー教室」の案内を校長会を通して呼びかけることで、積極的な推進を図ることができた。 3 「特色ある学校づくり推進事業」において、学校がマイタウンティーチャーを招聘し、地域の環境について学んだ。	○	1 国や県が主催する環境教育に関する研究会について、各校に通知し、周知した。 2 わくわくEスクールに東広島市の小学校が5校参加し、昨年度と同等の参加小学校数だったため。 3 中国電力エネルギー総合研究所来訪学校数が小学校で5校あった。昨年度より減少傾向。 4 マイタウンティーチャーから地域の環境について学んだ学校は小学校8校、中学校1校だった。	1 引き続き、環境教育及びエネルギー教育の周知を図っていく。 2 環境対策課が環境教育推進に係る教材の作成を行っている。教材作成について連携を図りながら、環境教育の推進を図っていく。 3 「特色ある学校づくり推進事業」を継続し、マイタウンティーチャーを招聘し身近な地域の環境について考えさせる取組を行う。
3		【指導課】 体験型環境教育の実施	1 「山・海・島」体験活動において、自然観察等を行う。 今年度は小学校30校、主に第5学年が3泊4日以上での自然体験などの様々な体験活動を伴う集団宿泊活動事業を実施する。 2 自然体験(生物観察、星空観察)を27校の小学校が計画している。事業を活用して、日頃生活している環境とは異なる場所で生活することを通して、その地域のよさを感じる。 3 社会見学等の校外学習を活用して、体験型環境教育(自然環境・施設見学等)を行う。	1 太田川流域振興交流会議学校間交流事業を積極的に活用し、志和地区の小学校(志和堀小学校)が体験活動を通して、環境教育を行った。 2 「山・海・島」体験活動において、自然体験活動(海辺の生物観察、星空観察)をプログラムの中に位置付け、体験活動を行った。 3 社会見学や遠足、PTC活動を通して中国電力の出前授業及び環境エネルギー教室を利用しながら体験型環境教育を行った。	○	2 山・海・島体験活動では、3泊4日の日程の中で、学校では経験することができない自然体験を行う学校が多かった。 3 中国電力エネルギー教室等を活用し、体験型環境教育を行った学校が10校あった。(詳細は環境教育・環境学習の欄参照)	※平成28年度の実績と同様

No.	区分	実施者等	平成28年度の取り組み予定	平成28年度の取り組み実績	平成28年度の自己評価	評価の理由	平成29年度の取り組み予定
4	市	【指導課】 プログラムの提供	小学校、中学校、高等学校、広島大学が持続可能な社会の構築を目指し、地域のESDの普及・推進を目的に、12月（予定）に広島大学ユネスコスクール主催「広島大学ユネスココンソーシアムESD研修会」を実施し、ESDの取り組みの実践を交流することで、地域のESDの推進を図る。 保護者と児童・生徒が家庭において実践できるプログラムを小・中学校に提供していく。	8月5日に開催された広島大学ユネスココンソーシアムESD研修会について周知した。また、12月10日に行われたESD研修会についても周知した。いずれの研修においても、小学校・中学校・大学・一般のESDの取組について実践発表が行われた。	○	8月5日に開催された広島大学ユネスココンソーシアムESD研修会については、小中学校ともに、登校日であったため、職員の参加が難しい状況であった。また、12月10日に行われたESD研修会については、東広島市の小学校から2名参加があった。土曜日開催ということもあり、参加が難しい状況があり、参加人数が少なかったため。	ESDに限らず、環境教育プログラムについては、環境対策課が教材を作成している。環境対策課と連携を図りながら、環境教育のプログラムについて提供していく。
5		【環境対策課】 東広島市の環境（環境白書）作成業務	平成27年度の環境観測データを取りまとめたものを作成し公表する。	平成27年度の環境観測データを取りまとめた環境白書を作成し、市のホームページに公開するとともに、図書館や学校等に配布した。	○	概ね予定どおり実施できた。	※平成28年度の取組みと同様（平成28年度の環境観測データを取りまとめたものを作成し公表する）
6		【環境対策課】 東広島市の環境（環境白書）DVD作成業務	平成27年度までは、冊子を作成して学校や図書館などに配付し、市ホームページに掲載していたが、この冊子が環境学習の教材として学校等で活用されることがほとんどなかったため、学校の授業でも活用しやすいよう、パワーポイント形式の電子データを作成したものをDVDに収録して、学校等へ配布する。	学校の授業でも活用しやすいよう、パワーポイント形式の電子データを作成し、DVDに収録したものを学校等へ配布した。	○	学校等への配布は平成29年度になったが、概ね予定どおり実施できた。	平成28年度と同様に、パワーポイント形式の電子データをDVDに収録したものを学校等へ配布し、その活用を促すために、校長会等の場へ出向いてPRをする。 実際の使い勝手や、教材としてのわかりやすさについて、学校の先生や子どもたちにアンケートを行い、必要があればマイナーチェンジを行う。
7		【環境対策課】 環境リーダー育成	平成27年度に情報収集した環境リーダーの活用を住民自治協議会や地域センターなどへ促し、環境リーダーによる環境学習をより多く開催することを目指す。 平成28年度も市内の環境活動や環境リーダーを紹介する「東広島市の環境活動」を作成し、住民自治協議会や学校などに配付し、地域や学校の環境活動の活性化に繋がるように取り組んでいく。	市内の環境活動や環境リーダーを紹介する「東広島市の環境活動（環境活動事例集）」を作成し、住民自治協議会や図書館などに配付した。また、学校にはパワーポイント形式の電子データをDVDに収録したものを配布した。	○	学校等への配布は平成30年度になったが、概ね予定どおり実施できた。	平成28年度に情報収集した環境リーダーの活用を住民自治協議会や地域センターなどへ促し、環境リーダーによる環境学習をより多く開催することを目指す。 平成29年度も市内の環境活動や環境リーダーを紹介する「東広島市の環境活動」を作成し、住民自治協議会や学校などに配付し、地域や学校の環境活動の活性化に繋がるように取り組んでいく。
8		【生涯学習課】 生涯学習活動事業	地域センターや生涯学習（支援）センターにおいて、着物のリフォーム講座やもったいない講座など、環境に配慮した生活を行う講座を開催する。 環境に関する活動を行っているボランティアグループが、生涯学習フェスティバルに出展し、環境に関する展示や体験を行う。	地域センターや生涯学習（支援）センターにおいて、着物のリフォーム講座やもったいない講座など、環境に配慮した生活を行う講座を開催した。 環境に関する活動を行っているボランティアグループが、生涯学習フェスティバルに出展し、環境に関する展示や体験を行った。	○	予定どおり実施できた。	※平成28年度の取組みと同様
9		<H29新規> 【環境対策課】 環境学習（ひがしひろしまこどもエコ探検隊） ※1-(2)No.3再掲	※1-(2)No.3再掲	※1-(2)No.3再掲	※1-(2)No.3再掲	※1-(2)No.3再掲	※1-(2)No.3再掲

重点プロジェクト3 意識向上・人材育成プロジェクト（2） 利用しやすい環境情報の整備と発信

【取り組みの方向性(目標)】

①環境情報の収集・共有

東広島市の環境に関する情報はもとより、国内外の環境情報など、環境保全活動等の参考となる各種環境情報を収集し、子供から大人まで誰もが情報を共有できるような社会を目指します。

②環境情報の発信・交流

一方通行の情報提供ではなく、互いに情報を発信し、自由にやりとりができる、双方向型の環境情報社会を目指します。

No.	区分	実施者等	平成28年度の取り組み予定	平成28年度の取り組み実績	平成28年度の自己評価	評価の理由	平成29年度の取り組み予定
1	市	【環境対策課】 東広島市の環境活動（環境活動事例集）作成業務	市内で行われた環境活動事例を取りまとめた冊子「東広島市の環境活動」を作成。市のホームページに掲載する。多くの市民の方に環境活動の参考にしてもらうために各住民自治協議会や学校などへ配布する。	市内で行われた環境活動事例を取りまとめた冊子「東広島市の環境活動」を作成。市のホームページに掲載し、各住民自治協議会や学校などへ配布した。	○	概ね予定どおり実施した。	※平成28年度 of 取組みと同様
2		【環境対策課】 東広島市の環境（環境白書）作成業務 ※3-（1）No.5再掲	※3-（1）No.5再掲	※3-（1）No.5再掲	※3-（1）No.5再掲	※3-（1）No.5再掲	※3-（1）No.5再掲
3		【環境対策課】 東広島市の環境（環境白書）DVD作成業務 ※3-（1）No.6再掲	※3-（1）No.6再掲	※3-（1）No.6再掲	※3-（1）No.6再掲	※3-（1）No.6再掲	※3-（1）No.6再掲

重点プロジェクト3 意識向上・人材育成プロジェクト（3） 環境保全活動への参加促進と取り組みの支援

【取り組みの方向性(目標)】

①環境保全活動への参加促進の仕組みづくり

気軽に楽しく、継続的に環境保全活動に参加できるような仕組みやプログラムの充実を目指し ます。

②環境保全活動への支援

環境保全活動の立ち上げや、既存の活動への支援の充実を目指します。

No.	区分	実施者等	平成28年度の取り組み予定	平成28年度の取り組み実績	平成28年度の自己評価	評価の理由	平成29年度の取り組み予定
1	市	【農林水産課】 環境保全型農業直接支払対策事業 等 ※1-(1)No.2再掲	※1-(1)No.2再掲	※1-(1)No.2再掲	※1-(1)No.2再掲	※1-(1)No.2再掲	※1-(1)No.2再掲
2		【農林水産課】 間伐材等利用可能性調査業務 ※1-(1)No.4再掲	※1-(1)No.4再掲	※1-(1)No.4再掲	※1-(1)No.4再掲	※1-(1)No.4再掲	※1-(1)No.4再掲
3		【農林水産課】 緑化推進事業 ※1-(4)No.5再掲	※1-(4)No.5再掲	※1-(4)No.5再掲	※1-(4)No.5再掲	※1-(4)No.5再掲	※1-(4)No.5再掲
4		【環境対策課】 環境学習(えひめAI推進) ※1-(7)No.10再掲	※1-(7)No.10再掲	※1-(7)No.10再掲	※1-(7)No.10再掲	※1-(7)No.10再掲	※1-(7)No.10再掲